

議会の動きをみなさまにお伝えします

加西市議会だより



実りの秋へ。大きくな～れ！
食育の授業で「バケツ稲」をつくる北条東小5年生

選挙後、はじめての議会スタート！

- 議長・副議長 など 新しい議会の体制 (P2~3)
- 6月の議案 (P4~8)
副市長・教育長人事／副市長定数「1人」→「2人」
市役所の組織改編 など
- 新しい議員の顔ぶれ (P16)

8

2015
NO. 144

市議会の新体制が 決まりました

議長に三宅利弘議員、副議長に土本昌幸議員

6月2日に開催された第257回定例会において、議長・副議長をはじめ、委員会委員、各種選出委員が決定しました。また、6月11日には議会選出の監査委員として織部徹議員が選任されています。各委員の任期は2年間となっています。

議長・副議長・監査委員



議長
三宅 利弘



副議長
土本 昌幸



監査委員
織部 徹

正副議長就任あいさつ

市民の皆様には、市議会に対し温かいご支援を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げます。

平成27年5月17日の加西市議会議員選挙におきまして、新しく15名の議員が誕生し、6月2日に開催されました本会議におきまして、議員各位のご推挙により議長・副議長の要職を務めさせていただくことになりました。光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、公平かつ円滑な議会運営に努め、本市の発展と市民福祉の向上に誠心誠意努力してまいります覚悟でございますので、市民の皆様方には、今後も引き続き市議会に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会派構成

会 派	人数	代 表 者	会 員 名
2 1 政 会	8	森田博美	長田謙一 織部 徹 森元清蔵 三宅利弘 衣笠利則 中右憲利 原田久夫
自 民 の 風 ・ 誠 真 会 ※統一会派	4	黒田秀一	植田通孝 丸岡弘満 松尾幸宏
日 本 共 産 党	1	井上芳弘	
公 明 党	1	土本昌幸	
加 西 の 新 し い 未 来 を 創 る 政 策 研 究 会	1	深田真史	

議会運営委員会



(主な所管事項)

議会の運営を能率的に行うために設置され、議会の会期や議案審議の方法などについて協議します。

委員長	森元清蔵	副委員長	黒田秀一
委員	井上芳弘	委員	衣笠利則
委員	土本昌幸	委員	長田謙一
委員	松尾幸宏	委員	森田博美

常任委員会

総務委員会

(主な所管事項)

加西市の将来計画、広報、市役所の組織、職員の人材育成、情報化、防災、市民参画、税金や市の財政、入札、観光推進、幼保・学校施設等の教育問題など



委員長	衣笠利則	副委員長	植田通孝
委員	井上芳弘	委員	織部徹
委員	土本昌幸	委員	松尾幸宏
委員	森田博美	委員	森元清蔵

建設経済厚生委員会

(主な所管事項)

高齢者や身体の不自由な方等への福祉施策、商工業・農業の振興、道路や河川改修、住宅や上下水道の整備、環境問題、病院の問題など



委員長	長田謙一	副委員長	丸岡弘満
委員	黒田秀一	委員	中右憲利
委員	原田久夫	委員	深田真史
委員	三宅利弘		

各種選出委員

名 称	定 数	委 員
国民健康保険運営協議会委員	1	井上芳弘
民生委員推薦会委員	1	黒田秀一
都市計画審議会委員	3	中右憲利 長田謙一 松尾幸宏
播磨内陸医務事業組合議会議員	2	植田通孝 森元清蔵
北播磨こども発達支援センター事務組合議会議員	2	深田真史 丸岡弘満
北はりま消防組合議会議員	2	原田久夫 三宅利弘
小野加東加西環境施設事務組合議会議員	3	衣笠利則 土本昌幸 森田博美

(五十音順)

6月定例会 (6月2日～6月22日)

提出された主な議案

○議案第 42 号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について

国の「シティマネージャー制度」を活用して副市長の派遣を受け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく政策立案など地方創生の総合的な取り組みを強力に推進するために、副市長の定数を1人から2人に増やそうとするもの。

※シティマネージャー制度(現・地方創生人材支援制度)とは、地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域に応じた支援をしようとするもの。

○議案第 43 号 加西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

教育委員会の権限に属する「文化及びスポーツに関する事務」について、教育の枠を超えて地域振興や健康づくりなどの関連行政と合わせて地域づくりの観点から総合的に取り組むため、市長の権限に移管しようとするもの。(平成 27 年 7 月 1 日から)

○議案第 44 号 加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部を改正する条例の制定について

行政組織をスリム化し、新たな行政課題に迅速・効率的に対応できる組織にするため機構改革を実施しようとするもの。(平成 27 年 7 月 1 日)

○議案第 45 号 加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、平成 27 年度から所得の少ない第 1 号被保険者の基準額に乘じる調整率を減じて(変更前 0.5 → 変更後 0.45)、保険料の軽減強化を行うもの。

○議案第 48 号 賀茂小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

賀茂小学校校舎耐震補強工事(税込 2 億 3,760 万円)について、横山・高部特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し実施しようとするもの。(工期:平成 28 年 2 月 15 日まで)

○議案第 49 号 下里小学校北校舎耐震補強工事請負契約の締結について

下里小学校北校舎耐震補強工事(税込 2 億 952 万円)について、西岡建設株式会社と請負契約を締結し実施しようとするもの。(工期:平成 28 年 2 月 15 日まで)

○議案第 50 号 九会小学校北校舎耐震補強工事請負契約の締結について

九会小学校北校舎耐震補強工事(税込 2 億 7,000 万円)について、和以貴・大和特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し実施しようとするもの。(工期:平成 28 年 2 月 15 日まで)

○議案第 54 号 副市長の選任につき同意を求めることについて

副市長として平成 27 年 6 月 17 日から新たに佐伯武彦氏を選任しようとするもの。

○議案第 55 号 教育長の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員である松本直行氏が平成 27 年 7 月 18 日をもって任期が満了となるため、新教育委員会制度に基づく教育長として高橋晴彦氏を任命しようとするもの。

○議案第 57 号 文化ホール耐震・改修工事請負契約の締結について

文化ホール耐震・改修工事(税込 6 億 9,012 万円)について、前川建設株式会社と請負契約を締結し実施しようとするもの。(工期:平成 29 年 2 月 28 日まで)

○議案第 58 号 西在田小学校地震改築工事請負契約の締結について

西在田小学校地震改築工事(税込 6 億 9,876 万円)について、前川建設株式会社と請負契約を締結し実施しようとするもの。(工期:平成 28 年 9 月 30 日まで)

委員会審議

建設経済厚生委員会

○加西市農業共済条例の一部改正（議案第 46 号）

問 種豚の死亡の場合において、獣医師の診断書添付が不要となった理由について。

答 全国的には大規模な農家があり、そこで毎日のように発生する事故を共済関係職員が現地確認することについて、伝染病の感染などが不安材料となっており、加入しづらくなっていた状況を解消するためです。

（議決結果）

全会一致で可決

○市道路線の認定（議案第 47 号）

問 ベルデしもさと内の道路は市道認定の基準に適合しているとのことだが、その認定の基準と手順について。

答 道路幅員が原則 4 メートル以上であり、道路敷地とそれ以外の土地の境界が明白であること、国道・県道・

市道と 20 戸以上の集落あるいは市道と市道を結ぶ道路であることを基準としています。

認定手順については、例えば、新しく道路建設改良により道路が新設された場合、認定基準に合致すれば、加西市道路審議会へ諮問し市道認定を了承する答申を受けた後に、議会へ議案を提出する流れとなります。

（議決結果）

全会一致で可決

○一般会計補正予算（議案第 51 号）

問 塵芥処理費で西剣坂コミュニティ供用施設を整備するとのことだが、今後のクリーンセンター周辺の施設整備の方針について。

答 クリーンセンターの管理が今後どのように変わっていくかわからないが、最小限の環境整備にとどめ、地元と協議しながら進めていきたいと考えています。

（議決結果）

全会一致で可決

総務委員会

○加西市副市長定数条例の一部改正（議案第 42 号）

問 国に対して副市長としての派遣を求めている理由について。

答 地方創生は一つの部署で完結するものではなく、市政全般にかかわり全庁的な取り組みが必要となるため、総合的にマネジメントできる人材として要望するものであり、国との太いパイプが生じることで、副市長職に対する経費以上の地域活性化が図れるものと考えています。

問 国のシティマネージャー制度の期限が来た場合にはまた 1 人に戻るのが。その都度条例改正するのは手間ではないのか。

答 副市長の定数について、将来必要となることを見越して「2 人以下」といった上限を定めるような体制は自治法の本筋ではなく、趣旨にのっとった形で今回 2 人と限定しているものです。

（議決結果）

賛成 5、反対 2 で可決

○加西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（議案第 43 号）

問 文化・スポーツ部門を市長部局に移管することに、教育委員会が同意した理由について。

答 教育の重点に掲げている、『豊かな心を育み、文化の薫りの高い環境、そして、市民誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツ活動に親しめる環境整備を進める』という目標についても、地域振興等の新たな狙いを加えて総合的に取り組んでいくとの説明を受け、同意に至ったものです。

問 観光やスポーツ行事は一時期に集中しやすいが、ふるさと創造部の対応が過密になりすぎないか。

答 まちづくり・地域活性については、ふるさと創造部だけではなく、市全体を挙げて取り組む予定であり、支障が出ないように努めていきたいと考えています。

また、移管により懸念されている部局間の連携について、現在の播磨国風土記関連事業においても、教育委員会や公民館等の応援をいただきながら、教育委員会と市長部局が連携して実施しているところであり、今後においても、さらにしっかりと相互協力を図り、文化スポーツの持つ様々な側面をまちづくりに生かしながら進めていく予定です。

（議決結果）

全会一致で可決

○加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部改正（議案第 44 号）

問 決裁過程において、副市長が 2 人となる点や、従来財務部と総務部で分けられていた案件が総務部長 1 人に集中することは、果たして迅速な対応に繋がるのか。

答 副市長 2 人は情報共有を図りながらも、決裁分野については担当を決める予定です。

そして、財務部と総務部の統合については、人と予算を一括処理し、合理的な人員配置を行うことを最大の狙いとしています。専門性を有し、羈束行為が大半を占める業務内容は、現在も課長が責任を持って決裁した上で部長が追認している状況であり、今後、直接課長が意思決定することが迅速な対応に繋がり、部長は組織全体を見渡した横断的なマネジメントを実施すべきと考えています。

（議決結果）

賛成 5、反対 2 で可決

討 論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対して賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

議案第 42 号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成】

- 副市長に、斬新なアイデアと強力な実現力を持つ民間出身の佐伯氏を迎え、県については、市長と県知事のパイプに加えて、前副市長が県会議員となられた今、シティマネージャー制度を利用し、さらに国とのパイプをつくることで、市長の目指す 5 万人都市再生を実現する強力な施策展開が図れるものとする。
- 民間・県・国とのパイプをできるだけ長く活用することで、加西市がより発展するものとする。

【反対】

- 任期 2 年の派遣に対して、わざわざ副市長制をとることに疑問がある。
- 市が進める行政のスリム化からも副市長二人制は矛盾しており、その経費を含めて組織を疲弊させるものである。

- 派遣制度の活用自体や、部長等の幹部職員で

の派遣については賛成だが、マッチングできなかった結果として、副市長まで間口を広げて官僚をポストで釣るようなことについては納得できない。

また、地方創生にかかわる全庁的な取り組みをマネジメントできる人材に必ず来ていただけるのか疑問である。

- 他市に負けない魅力ある募集要項の作成と見直しを行い、志ある官僚を迎える姿勢と準備が必要である。
- 国は派遣先を 100 市町村程度に絞り、交付税についても地方創生への取り組みにおける成果主義を導入しようとしている。これは交付税本来の自治体の不均衡を安定させるという趣旨から外れ、自治体間競争を煽り、結果として豊かな自治体のみが生き残ることに繋がりがねない。

(議決結果) 賛成 9、反対 5 で可決

議案第 42 号修正案

議案第 42 号条例案のうち、副市長の定数「2 人」を「2 人以内」に改める。

(修正理由)

国の制度の活用を前提としているが、現在のところ派遣される見通しが立っておらず、実際に派遣されるかどうか明確ではないことから、副市長が 1 人という状況が当面の間続くことが考えられる。

加えて、定数を「2 人」という固定数でもって定めるということが、現状において市政の課題を解決し、施策を推進していく上で、副市長がさらにもう 1 人必要であるということの意志の表れであるとするならば、国からの派遣の有無にかかわらず、副市長 2 人体制でもって市政を遂行していくことになると考えられる。

以上のことから、「2 人以内」と幅を持たせた表現にすることで、弾力的な登用を可能にし、条例の運用としても適切であると考えられるためである。

【賛成】

- 国の制度を活用して副市長の派遣を受け、地方創生を推進したい旨は理解するが、派遣が決定した場合でも来年 4 月となり、しばらくは副市長一人の状態が続く。また、副市長の任期 4 年に対して、国からの派遣期間は原則 2 年となっている状況から、目的に沿った弾力的な運用ができるように定数を「2 人」ではなく、「2 人以内」と定めることが適切である。

【反対】

- 必要なときは「2 人」とし、その必要がなくなった場合に「1 人」に戻すというのは、その時々に応じて、議会の議決を得るべきである。

(議決結果) 賛成 3、反対 11 で修正案否決

請願・陳情

6月定例会では、請願と陳情を総務委員会に付託して審議し、本会議最終日で採決を行いました。
また、採決後に提出された、安全保障関連法案への賛否を除いた慎重審議のみを趣旨とした意見書案については、賛成9、反対5で可決となっています。(詳細についてはP15をご参照ください)

請願第1号 安全保障関連二法案の廃案を求める請願

(趣旨)

国際平和支援法案・平和安全法制整備法案の審議が国会で行われているが、その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に「いつでも、どこでも」参加できるようにし、地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用することになるものであり、戦後の歴代自民党政権が憲法上できないとしてきたことを大きく踏み越えようとしている。このような戦後の日本のあり方を根底からくつがえし、戦争につながる安全保障関連2法案、『国際平和支援法案・平和安全法制整備法案』について、徹底審議と廃案を求める意見書を国に対して提出していただきたい。

【賛成】

- 集団的自衛権の行使を可能とするこれらの法整備は、明らかに憲法9条違反であり、自民党支持者の中にも4割弱の反対と十分な審議を求める声がある。
- 戦争になることはないと言われていたが、武器や弾薬の補給という後方支援は、相手側から見れば敵対行為にほかならず、武力行使や戦闘の対象となり得る。それはまさに戦争への一歩である。
- 世界の紛争に武力を行使せず、国際的な協調と外交で平和を維持するという理念が大切である。

【反対】

- 国家の役割は平和と独立、そして、国民の生命と財産を守ることである。安全保障環境が激変するなか、法整備は時代の要請であり、また、それによって自衛隊員が安全に活動できるようにしなければならない。
- 国会で審議中であり慎重審議は言うまでもない。国政を担う国会議員が徹底討論して決定すべき。
- 同盟国との絆を強くし、戦争の抑止につながる本法案を通し、憲法9条の改正に続けばと考える。

(議決結果) 賛成5、反対9で不採択

陳情第1号 今、国会で審議されている新たな安全保障関連法案「平和安全法制」について

(趣旨)

国民の命と平和な暮らしを守ることは、最も重要な政治の責任であり、それに繋がる平和安全法制の整備は、戦争を未然に防ぐためにも、法律改正により見直し整えていくことが大切である。また、日本自身が他国の後方支援を迅速に行い、国際社会の平和と繁栄に積極的に貢献する、信頼されるメンバーとならなければならない。そのような大切な法律だからこそ、大至急に「平和安全法制」を国会で十分審議し、法律とすることに賛成の意見書を国会に提出していただきたい。

【賛成】

- 戦争がいけないのは大前提であるが、他国から武力を行使された際に、手立てを講じることができなければ、国民を守ることができない。
- 有事の際に日本を守るには、自衛隊に加えて同盟国・友好国の支援が必要である。お互いに歩調を合わせて信頼関係を築いておかなければならない。

- 審議を十分に行い、国民に開かれた議論と丁寧な説明が今一番必要なことであり、それを願意と解釈し賛成したい。

【反対】

- ほとんどの国民が憲法9条を含めた徹底審議を求めていることは、すでに広く認識されており、意見書の提出は不要である。

(議決結果) 賛成5、反対9で不採択

※詳細な議決結果については、P8をご覧ください。

第257回 加西市定例会議決結果一覧

平成27年6月2日～6月22日

■全会一致で承認、同意、可決した議案

報告第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（加西市税条例等の一部改正）
議案第39号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第40号 損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて
議案第41号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第43号 加西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
議案第45号 加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第46号 加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について
議案第47号 市道路線の認定について
議案第48号 賀茂小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について
議案第49号 下里小学校北校舎耐震補強工事請負契約の締結について
議案第50号 九会小学校北校舎耐震補強工事請負契約の締結について
議案第51号 平成27年度加西市一般会計補正予算（第1号）について
議案第52号 平成27年度加西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
議員提出議案第1号 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第53号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第54号 副市長の選任につき同意を求めることについて
議案第55号 教育長の任命につき同意を求めることについて
議案第56号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第57号 文化ホール耐震・改修工事請負契約の締結について
議案第58号 西在田小学校地震改築工事請負契約の締結について
議員提出議案第2号 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
委員会提出議案第2号 加西市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
委員会提出議案第3号 加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

■賛否の分かれた議案（採決順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議 案	深田真史	丸岡弘満	原田久夫	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	植田通孝	黒田秀一	井上芳弘	三宅利弘	森元清蔵	織部徹	森田博美	土本昌幸	議決結果
議案第42号修正案 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例案に対する修正動議	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	議長	×	×	×	×	修正案否決 (賛3、反11)
議案第42号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛9、反5)
議案第44号 加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛10、反4)
請願第1号 安全保障関連二法案の廃案を求める請願	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	議長	○	○	○	×	原案不採択 (賛5、反9)
陳情第1号 今、国会で審議されている新たな安全保障関連法案「平和安全法制」について	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	議長	×	×	×	○	原案不採択 (賛5、反9)
意見書案第1号 安全保障関連二法案の慎重審議を求める意見書（案）	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	議長	○	○	○	○	原案可決 (賛9、反5)

質疑・一般質問

6月11日、12日の本会議では、質疑5名、一般質問10名の議員が通告に基づいて発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。（発言順に掲載）

その他の質問については、議会中継や会議録検索システム（9月中旬に掲載予定）にてご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。（1人当たりの制限時間は40分）
- 一般質問…市長をはじめとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。（1人当たりの制限時間は60分）

副市長の選任について（議案第54号）

質 疑



植田 通孝 議員
（自民の風・誠真会）

問 民間から新しい副市長を選任されるとのことですが、加西市に熱い思いを持って高い志のもと市民の生活の向上と発展に邁進していただける人なら大いに歓迎ですが、どうしてこの方に白羽の矢を立てられたのか。選任の理由をお尋ねいたします。

答 民間の経営感覚と優れた経営手腕を持った方で、加西市をさらに活性化したいという大きな意欲をお持ちでございますので、佐伯さんを選ばせていただきました。

問 民間の一流企業での実績並びに北条鉄道での実績は、申し分ないものと私も認識しております。ただ、その行政事務に関する資質と能力について市長はどのように評価されたのか。

答 あまり今の時代行政ということにこだわって資質能力の評価をする必要はないのではないかなと。一流の方ほど、どの組織にあっても立派にその任務を果されるというふうに思っております。

問 副市長は市長を補佐して組織を統括する等、非常にハードな職務であるわけですが、そうした激務をこなす気力と体力についてどのように評価されたのか。

答 77歳という年齢でございますが、隠居されておるわけではございません。北条鉄道で陣

頭指揮を取っていただいております。何ら気力、体力に問題ございません。

問 行政は民間と違って市民への奉仕の精神のもと行政事務に専念しなければなりません。その公僕意識についてどのように評価されたのか。

答 副市長というのは、広く公、市民あるいは公衆に奉仕する立場であるかなというふうには思っております。加西市に対する強い問題意識、そして民間ですばらしい働きをされ、そして地域に帰ってこられて、まだやはり残り残したことがあるという、私はその考え方自身が公に奉仕する考え方だと思っております。

■その他の質問項目

- ・議案第42号、議案第43号、議案第44号

加西市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（議案第 43 号）

質 疑



森元 清蔵 議員
(21 政会)

問 文化スポーツ事務の移管でどの係が市長部局へ移るのか。

答 具体的に移管する事務は、美術展、芸能祭、音楽祭、文化連盟、体育大会、スポーツ21、体育推進委員、体育協会、ロマンの里ウォーク等です。芸術文化係、社会体育係が市長部局へ行きます。

問 文化スポーツを市長部局に移して、地域振興や健康づくりなどの関連行政とあわせて、地域づくりの観点から取り組むと

しているが、どんなことを考えているのか。

答 教育だけの分野にとらわれず、今までの教育の推進とプラスアルファ、観光面や地域づくり、絆づくりに、文化スポーツの持つ効用を有効活用して推進したいと考えています。

問 文化振興に関する施策の総合的な推進として、播磨風土記 1300 年事業から生まれた文化的資産の継承と、市民会館を文化活動の拠点にしながら文化振興に力を入れるという取り組みについて。

答 文化の振興を芸術性の追求だけではなく、市民の暮らしの豊かさを実現させるものとして、さらに充実させていきたいと考えています。今後リニューアルした文化ホールの積極的な活用等を図り、文化団体の活性化による

交流人口の増加や、まちの活性化、にぎわいづくりを図っていきたいと考えています。

問 地域づくりという観点になると、職員自らがいろんな団体と一緒に行動したり、地域の中に入って一緒に催しをしたり、努力が必要となってくると思うが、職員体制についてはどう強化をされるのか。

答 楽しむとか個々の教養のアップだけにとどまらず、まちづくりに活用させていただきたいという中では、その担当において自己研さん必要でしょうし、市としてもその支援づくり、体制づくりの充実を図っていく必要があると思っています。

■その他の質問項目

・ 議案第 42 号

加西市副市長定数条例の一部改正について（議案第 42 号）

質 疑



黒田 秀一 議員
(自民の風・誠真会)

問 副市長二人制によって加西市にもたらされる効果について。

答 二人制の狙いの中で 1 人は国からと考えており、それは、まち・ひと・しごと総合戦略を効果的に実施し成果を上げるためには、国の機関で培ってこられた経験や人的ネットワークを生かし、また、加西市が進める創生施策について助言、指導等を適切かつ効果的に発揮していただくことが重要と考えており、そのような意味から、国からの派遣を特化し

て、二人制を実施したいと考えています。

問 2 人と限定せず、2 人以内としてはどうか。

答 本来副市長の定数を定める場合は、その上限を定めたり、将来必要であるから複数制にするというものでなく、市の体制として必ずその定数の副市長を置くというのが地方自治法の趣旨でありますので、それにのっとった形で二人制をとろうとするものです。

問 二人制になった場合の経費について。また、国から迎えた場合の官舎については市が負担するのか。

答 副市長の給与関係が約 1,100 ～ 1,190 万円、共済費・

退職手当負担金・官舎等の経費を加えて約 1,700 ～ 1,800 万円程度と想定しています。うち、官舎については、従来より派遣いただいた場合には市が用意をしているものです。

問 農水省からの派遣は未定なのか。

答 制度を利用し、できればパイプのあるところからお願いしたいというのが本意ですが、どこからとは確定していない段階です。

問 シティマネージャー制度のメリットについて。

答 地方創生に強い意欲を持った方が派遣されることにより、国とのパイプや総合的な政策展開が図れる点と考えます。

子育て支援について

一般質問



中右 憲利 議員
(21 政会)

問 民間企業では半年も産休、育休をとると実質的に会社の中で居場所がなくなるのが現実だが、ゼロ歳児保育の現状と対策について伺いたい。

答 現在、加西市では 37 名のゼロ歳児を預かっています。4 月時点での待機児童は 0 人ですが、年度途中からの受け入れは困難になります。その理由として、ゼロ歳児には 3 人に対して 1 人の保育士が必要なこと、加西市には古い施設が多く、現状では乳児室の部屋数や面積が足りないと

いうことがあります。

今後新たなこども園として施設を建て替え、園の統合によって保育士を集約することで、この問題の解決を図っていきたいと考えています。

問 それでは時間がかかり過ぎると思う。早急に解決する方法は検討できないか。

答 現在、校区を超えて定員や人数に余裕のある私立園で受け入れをお願いしていますが、いずれ各園も受け入れできなくなる可能性があります。そうなりますと新制度に基づき、既存施設とは別に事業者を募って、小規模園、家庭的保育事業を行うことも検討していきたいと思っております。

問 全く新規の事業者では預ける方も不安だと思う。今ゼロ歳児等の受け入れが十分でないのであれば、市がアスティとか

福祉会館とかを提供して、市内の民間保育園に委託する、あるいは市が直接運営してゼロ歳児、あるいは 1、2 歳児ぐらいまでの低年齢児専用保育室を設ける事はできないか。

答 預けるのに便利な公共スペースを確保した上で、低年齢児のための保育や一時保育、子育ての窓口業務を行うことは十分考えられます。ただ場所、施設の選定、直営か委託かの方法、また児童館などの関連もあります。今後様々な可能性を検討してまいります。

■その他の質問事項

- ・基幹道路、特に県道の整備について
- ・新興住宅について
- ・鶴野地区都市再生整備計画について

下里地区にコミバスを！

一般質問



松尾 幸宏 議員
(自民の風・誠真会)

問 26 年 3 月に公共交通総合連携計画が策定され、「市民のための公共交通のあり方」とのテーマで加西市春ミーティングも開催されたところだが、どのような意見が出たのか。

答 利用・経営状況の確認やコミバスの便数が少ないなど、サービス水準へのご意見をいただきました。コミバス運行のない地区では、高齢者の通院・買物への移動手段を確保してほしいとの意見があり、下里地区では北条

鉄道の駅へのアクセスのためのデマンドバス・デマンドタクシーを走らせられないかといった具体的な意見もありました。

問 市として加西市公共交通の将来像をどう考えているか。

答 北条鉄道・路線バス・コミバスねっぴ〜号を市内交通の軸とし、現行サービスが行き届いていないエリアに対しては、北条鉄道の駅や路線バス・コミバスのバス停へのアクセスを可能にする、新たな公共交通（フィーダー交通）の導入を目指しており、将来も持続可能とするためには、地域の方を主体とする協力体制が必要と考えています。

また、乗り換えが必要なことから、「時間がかかってもゆっくりと公共交通を利用する」というラ

イフスタイルの見直しもあわせて必要かと考えます。

問 地域主体型公共交通には様々な形態があり、利用者がいないと市街地を走るねっぴ〜号のような非効率な運行になってしまう。検証を重ね、まず、下里地区で成功モデルをつくるのができれば、順次公共交通の空白地帯に広げていけると考えるが、市としてどのような支援がお願いできるのか。

答 地域主体型フィーダー交通を市内全域で実施すれば、北条鉄道・神姫バスの路線利用も当然ふえ、公共交通網の持続性が高まっていくと思っています。市としては運営に必要な資材や運営費を負担し、ふるさと創造会議の発展も考えながら、進めて行っていただきたいと考えています。

田舎再生に向けて

一般質問



織部 徹 議員
(21 政会)

問 全国的に少子高齢化が進んでおり、なんとか食い止めたいと思うところです。加西市の状況も同様であり、20 年もすれば、人口の減少とともに高齢者・若者・子供のバランスもとれてくるものと考えますが、コンパクトシティになるまで、なんとかよいように世の中をつないでいかなければなりません。

現在は高齢者だけで住まれている家も多く、なかには、遠くに住む子供や孫がいるけれども仕事の関係で帰ってこれない方もいます。一方で住む人もなく、当然空き家になっていく家もあります。

そのような加西市の空き家の状況についてお聞きしたい。

答 平成 25 年に区長様の協力を得て調査したところ、市内で利用可能な空き家は約 260 戸、廃屋が約 100 戸でした。調査から数年が経過しており、さらに空き家がふえているのではないかと推測するところです。

問 空き家は今後ふえ続け、なかには危険な家屋も出てくるものと予測するが、それらの対応についてどのように考えているかお聞きしたい。

答 空き家の活用を図ることを目的とし、平成 20 年度に空き家バンクを立ち上げ、26 年度までに 7 件の利用がありました。空き家利用の問い合わせは大変多いのですが、提供できる登録空き家数が 5 件しかなく、加西市への移住など空き家を希望されて

いる方のニーズにお応えできないのが現実です。

また、危険空き家については、条例施行や個人財産についての法整備等もあり、あたかもすぐに解決できそうなマスコミ報道もありましたが、個人財産関係ということでハードルが高く、非常に苦慮しているのが現状です。

このような状況の中で、市が強権力を発せられる条件としては、自治会の強力な要請とバックアップ、また、危険度の高まりが大きなウエイトとなります。なかなか難しい問題ではありますが対応していきたいと思っております。

■その他の質問項目

- ・ 田舎再生にむけて
 - 今後の放棄田畑、山林の管理について
 - 高齢者のためのシルバーサロンの設置について
- ・ 通学路の整備について

体育・スポーツ施設整備について

一般質問



長田 謙一 議員
(21 政会)

問 加西市にとってのスポーツ施設管理の基本的な考え方について。

答 体育・スポーツ施設は市民が求め望んでいるものを提供します。将来的に必ず老朽化して危ないことも起きます。このことも想定しながらすぐに直したいと考えており、また、費用のかかるところは計画的に直して安全安心に努めます。喜んでもらえるもの、必要となるものをつくり、安全にそれを進めていくところが基本的な考えの一つです。

問 オークタウンのテニスコート修理計画について。

答 オークタウンのテニスコート西側 A コートの人工芝が破損しており、現在、応急処置的に簡易な修繕を行っており、今後、9 月に補正をお願いして、できるだけ早く本格的な修繕を行いたいと考えています。

問 老朽化修理を必要とする体育施設があるが、教育委員会としての考え方について。

答 修繕については、今回すばやく加西の改修工事を補正に上げており、長期的には勤労者体育センターの耐震化工事並びに善防グリーンパークの整備も考えています。市内には古い体育施設が多数あり、劣化破損による修繕は随時行っているところです。

また、アクアスカさいについては、指定管理業者による天然芝の維持管理ができないため、補償による張替えを行い、現在は芝の養生期間であるため、市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしているところです。指定管理業者も専門業者を入れて改善に努めており、今後は、使用時間の制限など条件を検討したいと考えています。また、グランドゴルフについては 8 月からの供用開始を予定しています。

このように体育施設におきましても、市民の方々の利用に迷惑がかからないように、また迷惑が最小限にとどまるように全力を尽くしたいと考えております。

■その他の質問項目

- ・ 市長の所信表明について
- ・ 通学道路の整備について

生活困窮者自立支援制度の現状について

一般質問



土本 昌幸 議員
(公明党)

問 本制度は自治体へ義務付けられる必須事業と任意事業に分かれています。必須事業としては、生活や就労に関する相談窓口を設置し、個別に支援プランを作成して各種サービスにつなげるものです。また、離職等で住まいを失った人等に家賃相当の住居確保給付金を一定期間支給する内容となっています。一方、任意事業には就労訓練や宿泊場所・衣食の提供支援が含まれています。

生活困窮支援というお金などの給付になりがちですが、本制度

の大きな目的は、人が人を支援することです。人に合わせた柔軟なコーディネート機能が活用できるようになりましたが、制度の軸は相談者をいかに既存の給付制度に結びつけるかです。

そのためには、相談者が窓口に来るのを待つだけではなく、行政・民間団体関係者に加えて、地域住民の方に参加していただき、潜在的な困窮者を早期に発見して孤立者を生まないような取り組みが必要だと考えますがいかがか。

答 制度の実施に伴い、地域福祉課内に生活サポート窓口を開設し、相談支援員・就労支援員計3名を配置し相談に当たっています。

また、自立相談支援事業は、相談を分析し、ニーズに応じた自立

支援プランを作成して包括的な支援につなげるものであり、これには各関係機関との緊密な連携と情報共有が必要となります。そのため、事前に関係機関と庁内関係部署への説明会を実施し、生活困窮者と思われる方を窓口案内していただく体制を構築しているところです。

5月末までの相談状況は全27件あり、内訳としては、相談のみ12名、関係機関へつないで解決した方が3名、生活保護相談につないだ方が4名、自立支援プランの申し込みをされた方が8名となっています。

■その他の質問項目

- ・市長所信表明について
- ・加西の元気力について

鵜野飛行場について

一般質問



深田 真史 議員
(加西の新しい未来を創る政策研究会)

問 鵜野飛行場戦争遺跡群の調査、文化財指定について。

答 戦後70年を迎え、鵜野飛行場戦争遺跡群は、歴史的な価値が非常に高く、文化財指定は民地も含め、周辺整備の進捗を見守りながら、大切に保存できるよう検討を進めていきます。

詳細な測量は必要に応じて実施していきたいと考えています。

問 ソフト面で、飛行場の史実や資料の収集・保存について。

答 3Dなどのデジタルデータの活用も進めていきたいと考えています。遺品の収集・保存についても検討します。

問 戦争遺跡群の保存・整備について。

答 戦争遺跡群の整備は、保存状態の良いものを集中的に、周辺も含めて整備する計画をしています。しかし、そのほとんどが民地にあるため、今後は地権者と交渉し、用地買収の方向を考えています。多くの方に見てもらえるように整備・保存していきます。

問 計画中の鵜野飛行場資料館の建設について。

答 資料館は他の県にないような施設をつくりたいと考えています。特に、鵜野飛行場でつ

くられた戦闘機「紫電改」または「紫電」のレプリカを制作・展示し、資料館の目玉にしたいと考えています。

要望 戦争遺跡群の整備、資料館の建設などには、多額の費用を要する。「ふるさと納税」へのメニュー創設など民間の資金を活用することも検討してほしい。

すでに、民間有志により、鵜野飛行場の史実や資料の保存、整理にあたっているが、今後は官民協働で取り組みを進めてほしい。

■その他の質問項目

- ・地方創生と機構改革について
- ・介護・国保事業について
- ・防災対策について

人口増への取組み・行財政改革について

一般質問



丸岡 弘満 議員
(自民の風・誠真会)

問 2060年には5万人を達成できるとする根拠がわからない。また、市長の所信表明における東京から4,000人を加西へ導く根拠について。

答 子供や孫たちが住み続けたいと思える持続可能なまちづくりをするためには、5万人が必要な人口規模であり、かつ達成しなければならない目標であるという思いであります。

また、東京からの転入については、そのような気概を持って施策を展開するというもので、東京をはじめとした都市圏から地方への

人の流れについての対応が今後非常に重要であるため、その受け皿となる仕組みや施策の取り組みが必要だと考えています。

問 人口増施策や活性化といった攻めの姿勢での行政運営は評価するが、この4年間に結果が見えていない。各所属業務について月・年での具体的な数値目標を示すことはできないのか。

答 人口動態については、長期的な目標を持って様々な施策展開した総合的な結果としてあらわれてくるものであるため、日々の人口増加・転入転出については、なかなか個々の目標を設定するのが難しいところですが、全体的な結果につながる、そういう思いを持って日々業務に取り組んでいるところです。

問 事務事業の効率化・最適化の方法と目標コスト削減率

について。

答 行財政改革プランを作成し収支計画に沿いながら、施設の統廃合・民間委託・入札関係も含めた効率的な資金運用などを実施しています。25年度には人件費を中心に全体で3億9,900万円の効果額が出ています。

コスト削減率については、全ての項目にわたって何%とまでは考えておりませんが、例えば、コピー枚数・超過勤務などについては前年実績と比較して示しているところです。

■その他の質問項目

- ・子育て支援・教育の充実について
- ・住みたいまちづくり・産業の活性化について
- ・「播磨国風土記1300年」記念事業の費用対効果について

子育て支援と教育について

一般質問



井上 芳弘 議員
(日本共産党)

問 保育料の無料化は南あわじ市で、学校給食費の無料化についても相生市で実施されています。

こういった制度は、自治体間の競争に委ねるということではなく、国の基準として制度化を図るべきですが、(自治体としても)非常に重要な施策だと思います。改めて、保育料や学校給食費の無料化について教育委員会にお尋ねします。

答 3月議会におきまして、3歳児から5歳児の無料化で1億8,000万円、4・5歳児で

1億2,000万円との試算内容を報告したところですが、この試算は、保育所だけではなく、幼稚園の利用料や給食費、預かり保育料も無料とし、さらに民間保育所の給食費も公立保育所と同程度に軽減する場合の金額です。

4・5歳児の子供さんは既に保育所や幼稚園に通園されているので預かる数は増えませんが、3歳以下の子供さんについては無料化により入園希望者が増え、現在の保育施設・保育士の確保が追いつかず、待機児童の発生が予想されます。

無料化を実施するということになれば、まずは対象範囲を4・5歳児に限定し、その後、施設の統合やこども園化により集約した上で、順次軽減する対象年齢を下げていくことが現実的だと考えています。

学校給食の無料化については、

一人当たりの年間給食費が、小学生4万5,100円、中学生4万8,400円となっており、合計3,400人を対象とした場合の年間負担額は1億5,300万円となります。無料化は多額の予算を必要とし、かつ継続することが前提条件となるため、財政当局との協議を慎重に進める必要があると考えています。

問 小規模校のデメリットが指摘されているが、子供の育ちに影響が出るような状況になってはいないか。

答 その影響は全くないと思っています。

■その他の質問項目

- ・地方創生について
- ・行財政について
- ・産業の活性化について
- ・ごみ処理の広域化について

市長の所信表明について

一般質問



衣笠 利則 議員
(21 政会)

ていきたい。市政への関心を政策実現により持ってもらえるようにしたいと思います。

もらいたいし、自身いろんな分野で頑張っていきたいと思います。

問 5月に執行された市長、市議会選挙結果について

行政への関心、議会への関心が低いのでは。

答 前回より投票率も現職の市長としての得票率も下がっており、大変厳しい結果だと思っており、市政への不満、人口目標が達成されていないところなど中身について、私自身しっかりと認識をしながら、対話と協調を大事にしながらスタートダッシュをし

問 88項目のマニフェストについて

このような詳細なマニフェストは各担当部局で目標として取り組むべきであり、市長のトップセールスは何か。

答 人口をふやすことも意識した当然の施策を 88 項目の中に盛り込んでおり、住みやすい加西市をつくるため総合的な観点から提示しております。

例えば、給食センターも選挙で訴え、マニフェストに書いたから実行できたと思っています。トップセールスについて内部職員が自分たちの責任をしっかりと果たす組織になり、部長、課長が決断して

問 「挑戦する市政」について

答 引き続き 5 万人都市再生に、多くの課題実現に向けて挑戦する市政で全てに当たっていききたいと思います。



意見書案第1号

安全保障関連二法案の慎重審議を求める意見書（案）

6月定例会では、請願と陳情の採決後に下記の意見書案が提出され、採決の結果、可決となりました。

（意見書案全文）

政府が5月14日に閣議決定した、国際平和支援法案・平和安全法制整備法案の審議が国会で行われている。

この内容は、自衛隊がアメリカの軍事行動などに、政府の判断によって、地球上のどこであれ後方支援に当たり、武力行使に道を開くことになるものであり、戦後の歴代自民党内閣が憲法上できないとしてきたことを大きく踏み越えようとしている。

これらの法案については、世論調査でも国民の多くが政府の説明が不十分としており、去る6月4日に開催された衆議院憲法審査会においても、参考人の憲法学者全員から、集团的自衛権の行使を容認する解釈やこれらの法案について、憲法違反であるとの指摘がなされた。

以上のことから、加西市議会は、政府に対し、国民の疑問や不安に十分配慮し、今の通常国会での法改正にこだわらず、憲法問題を含めた慎重な審議を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（議決結果）賛成9、反対5で可決

※詳細な議決結果については、P8をご覧ください。

市議会トピックス

■ 新しい議員の顔ぶれ（五十音順）



原田 久夫 議員（初当選）

住みやすいまちづくりに、地域の皆さんの声を聴き、全力で出来ることから活動していきます。ご支援ご指導をよろしくお願い致します。



丸岡 弘満 議員（2期目）

4年ぶりの議会です。是々非々の姿勢を貫き、二元代表制の議員として行政の監視・チェック機能の役割をしっかりと果たし、市民の皆様の期待に添えるよう政策提言も行っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

■ 閉会中の委員会開催日程について

月 日	時 間	会 議
8月 7日（金）	10:00	建設経済厚生常任委員会
8月 20日（木）	10:00	総務常任委員会

■ 平成27年9月 加西市議会定例会の予定

月 日	時 間	会 議
9月 1日（火）	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（提案説明等）
9月 3日（木）	15:00	発言通告（一般質問）
9月 4日（金）	15:00	発言通告（質疑）
9月 9日（水）	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（質疑・一般質問）
9月 10日（木）	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（質疑・一般質問）
9月 11日（金）	10:00	本会議（予備日）
9月 14日（月）	9:00	総務常任委員会（議案審査・決算審査）
9月 15日（火）	9:00	総務常任委員会（予備日）
9月 16日（水）	9:00	建設経済厚生常任委員会（議案審査・決算審査）
9月 17日（木）	9:00	建設経済厚生常任委員会（決算審査）
9月 28日（月）	9:20	議会運営委員会
	9:40	議員協議会
	10:00	本会議（最終日：委員長報告・採決）

※ぜひ傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

ようこそ、市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

また、インターネットによる議会中継（ライブ・録画）もご覧いただけます。

ぜひ一度、ホームページをご覧ください。関心のある会議を傍聴してみてください。

発行 加西市議会
編集 議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
[TEL] 0790-42-8790 [FAX] 0790-43-1810
[email] gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委 員 長	中 右 憲 利	副委員長	深 田 真 史
委 員	織 部 徹	委 員	黒 田 秀 一
委 員	原 田 久 夫	委 員	丸 岡 弘 満